

事業計画

I 取組方針

平成 29 年度は、JR グループ 6 社等により 4 月から 6 月までの 3 ヶ月間、全国から四国へ集中的送客を図る国内最大級の大型キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」が開催され、あわせて新観光列車「四国まんなか千年ものがたり」が多度津・琴平から大歩危間で運行が開始されるなど、県内外から大きな注目を集め、多くの観光客の来訪が期待されることから、今年度はこうした追い風を活かし、より一層積極的に観光施策を展開する。

また、5 月 31 日から 6 月 4 日にかけて、日本と台湾の観光関係者のトップが一堂に会し、日本と台湾との交流促進を検討しあう日台観光サミットが四国で開催され、とりわけ香川県においては、その中心行事の「日台観光サミット会議」が開催されたことから、これを機に台湾からのさらなる誘客促進を図る。

●香川の“おもてなし力”の向上と発揮

近年、観光客誘致の地域間競争が特に激しくなっており、この競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光事業の従事者はもとより、多くの県民の方々が地元を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接することが不可欠である。

そのため、全県的なおもてなし機運を高め、「おもてなし力」や観光客の利便性の向上に取り組み、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えするものとする。

●観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、日本版DMO）

「香川せとうちアート観光圏」を推進するプラットフォームとして、また、日本版 DMO 候補法人（平成 28 年 2 月に観光庁登録）として、本県の強みである瀬戸内海や圏内に点在するアート、文化資源等を独自の価値として確立するとともに、圏域内での周遊・滞在の促進、来訪者への情報発信等滞在型観光地域づくりに地域、関係団体、民間とともに取り組む。

●国際観光

急速に拡大するアジアの海外旅行マーケットを取り込むため、国内外において、激しい誘致競争が繰り広げられていることから、本県が旅行目的地として選択されるよう競争力を高めていく必要がある。

このため、海外からの旅行者のニーズを捉え、本県の魅力を広く世界に発信するとともに、高松空港の就航路線を活用した誘客活動に重点をおき、プロモーション活動を展開する。また外国人旅行者が安心して、不自由なく満足して旅をしていただけるよう、受入環境の向上を図る。

●観光情報の提供

本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、映像等の各種プロモーション素材を制作し、適時で効果的な映像発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供する。

Ⅱ 事業内容

(公益事業)

1 観光情報発信事業

(1) 情報発信事業

① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信するなど、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供する。

② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、アートや島旅など本県の魅力や楽しみ方等を映像等により発信するプロモーションを戦略的に展開する。

③ 香川フィルムコミッション事業

県内の施設や観光情報、特産品など、様々な情報を提供することにより、映画、テレビ、コマーシャルなどのロケ撮影を誘致するとともに、ロケ地の紹介、エキストラ、ボランティアの募集など、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行う。

④ 四国2観光圏ブランド発信事業（観光圏事業）

隣接する「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」と連携し、両観光圏を結ぶJR四国観光列車「四国まんなか千年ものがたり」を活かした両観光圏のモデルコースを造り、モニタリングするとともに、沿線ガイドブックを作成し、情報発信を行う。

⑤ かがわ滞在ストーリー制作事業（観光圏事業）

観光圏のブランド・コンセプトを体感できる旅を提案するため、読み物風のストーリーを作成し、ホームページで発信する。

⑥ SHODOSHIMAインバウンド情報発信事業（観光圏事業—市・町）

小豆島観光協会の公式ウェブサイト「小豆島旅ナビ」を中国語（繁体字）に翻訳し、発信する。

○実施主体：一般社団法人小豆島観光協会

(2) 刊行物発行事業

① オリーブアイランドアートコンセプトPR促進事業（観光圏事業—市・町）

観光圏のブランド・コンセプトを反映させた小豆島のパンフレットを作成する。

○実施主体：一般社団法人小豆島観光協会

② 中讃地区歴史・文化・おもてなし・魅力創造発信事業（観光圏事業—市・町）

観光圏のブランド・コンセプトを反映させた中讃地区のパンフレットを作成する。

○実施主体：さぬき瀬戸大橋広域観光協議会

2 観光客誘致事業

(1) 国際観光推進事業

① 海外からの観光客誘致事業

高松空港の国際定期路線の就航先であるソウル、上海、台北、香港に加え、チャーター便の就航先である高雄を中心とした台湾南部や、台北線を使った乗り継ぎによる誘客が期待できるタイ等を重点市場とし、現地旅行会社やメディア関係者の招聘、観光キャンペーン等のプロモーション活動を実施することで、誘客促進に積極的に取り組む。主なPR活動は以下のとおり。

(i) 韓国でのPR

- ハナツアー博覧会、モードツアー博覧会、日韓交流おまつり in ソウル等での観光PRブースの出展
- 新聞や旅行雑誌、旅行会社ウェブサイト等での観光PR記事掲載
- パワーブロガーの招聘
- 新商品開発のための旅行会社ファムツアー等

(ii) 上海でのPR

- 上海国際旅行博、中国国際旅游交易会、ART BEIJINGでの観光PR
- 春秋航空機内誌での観光PR記事掲載等

(iii) 台湾でのPR

- 台湾美食展、台北旅行博、台北国際観光博覧会、台湾観光物産博、高雄国際旅行展、台中国際旅行展覧会、桃園市物産展での観光PR
- 台北、高雄旅行会社との商談会、台中、台南旅行会社への観光説明会、大学生、高校生による香川の旅コンテスト等

(iv) 香港でのPR

- 香港国際旅行博での観光PR、現地旅行会社・メディア向け観光説明会の開催
- 各種メディア（旅行雑誌、ウェブ、バスラッピング、ビル壁面広告、香港エクスプレス機内誌）を活用した観光PR等

② 外国人観光客誘致対策補助事業

外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港に就航している国際航空路線を利用し、県内で1泊以上するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行う。

③ 日台観光サミット開催支援事業

「2017日台観光サミット in 四国」の開催を、本県や四国が有する観光資源の魅力台湾に発信する契機とし、台湾からの一層の誘客促進を図る。

④ 食と農を活用した外国人誘客事業

外国人を対象にした本県ブランド農水産物や農水産業の魅力体験、農林漁家民宿での滞在などを通じて、本県への外国人観光客の誘致や情報発信の取り組みを進めるとともに、県産農水産物の需要拡大と農山漁村の活性化を図る。

(2) 観光客誘致促進事業

① 食とアートのテーマ観光推進事業

本県の代表的な地元グルメや多彩なアートなどを活用したPRを行い、観光客の誘致促進を図る。

② 周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）造成事業（観光圏事業）

観光地や伝統的町並み、芸術・文化資源や産業（農林水産業や製造業など）といった地域資源を活かし、買い物・食事・体験なども楽しみながら巡る個人旅行者向けの周遊型・体験型の旅行商品（滞在プログラム）を造成することにより、圏域内での滞在時間及び旅行消費額の拡大を図る。

③ うどん県ツーリズムバス助成事業

四国外の発着で、本県内に1泊以上宿泊する団体バスツアーを催行する旅行会社やバス会社に助成を行い、本県への団体旅行客の誘客を図り、旅館・ホテルの平日利用を促す。

④ 国内航空路線活用誘客事業

東関東エリア等をターゲットとし、成田線を活用した観光PR等、国内航空路線を活用した観光プロモーションを実施する。

⑤ クルーズ客船誘致事業

クルーズ船社や旅行エージェント等に対して、高松港のPRや観光情報の提供を積極的に行い、国内外のクルーズ客船の誘致を行う。

⑥ 全国年明けうどん大会開催関連事業

4回目となる「全国年明けうどん大会」について、大都市圏での交通広告による情報発信や、大会へのバスツアー造成を支援するなど、広く県外からの誘客を図る。

⑦ 四国DC推進事業

平成29年4月から6月にJRグループ6社と地方自治体・観光関係団体などと協力して実施する、四国デスティネーションキャンペーン（DC）を広くPRし、観光客の誘致を図る。

⑧ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、推奨ルートを設定し、受入環境を整備するとともに、情報発信を行う。

○モデル（推奨）ルートの設定

- ・モデルルートを設定し、PRパンフレット（日本語・英語・中国語（繁体字））を作成。

○受入環境の整備

- ・サイクリストの休憩所（名称は検討中）の認定と、認定箇所に配付するタペストリーを作成。サイクルスタンドの整備。

⑨ 着地型旅行商品販売推進事業（観光圏事業）

「うどん県旅ネット」を活用して着地型旅行商品の販売サイトを立ち上げる。

⑩ 交通・観光連携による付加価値向上事業（観光圏事業）

「民間創意活用ワーキンググループ」を設置し、官民連携の体制の下、インバウンド受入環境の課題検証や商品化に向けたアイデア出し等、交通・観光連携による「高付加価値な観光サービス」を実現する実証事業等を実施する。

（3）日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行う。

3 受入態勢整備事業

（1）栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託により造園補助や南湖での和船運航等を行う。

（2）外国人観光客受入整備事業

① 外国人観光客受入拠点事業

高松空港の観光案内所（※1）及び、JR 高松駅構内に県と高松市により共同で整備した観光案内所（※2）を運営し、外国人観光客の利便性の向上を図る。

※1 高松空港インフォメーションセンター

対応言語：英語、中国語、韓国語 運営日等：年中無休、8:15～21:40

※2 香川・高松ツーリストインフォメーション

対応言語：英語、中国語、韓国語 運営日等：年中無休、9:00～20:00

② 外国人観光客受入環境向上事業

増加傾向にある外国人観光客が、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図るため、外国人個人旅行者の動向等調査を行うとともに、県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等が必要に応じてコールセンターを活用した多言語通訳サービス（英語・中国語・韓国語）を受けられるよう支援するほか、インバウンド向け表示・記載の翻訳支援等を行う。

③ 小豆島観光国際化活動事業（観光圏事業—市・町）

地域住民向けの英会話教室や国際化ワーキンググループを開催するとともに、英会話教室受講者の現場研修の場として、受講者が「迷路のまち」のガイド案内を英語で行う。

○実施主体：一般社団法人小豆島観光協会

（3）観光香川おもてなし運動推進事業

国内外から本県を訪れる観光客の満足度向上を図るため、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開する。

○講座「さぬきアカデミー」の開催

○「おもてなし研修会（対象：観光従事者、タクシー乗務員等）」の開催

○「香川おもてなしタクシー」の認定等

(4) 人材育成・調査等事業

① 観光ボランティアガイド育成研修事業（観光圏事業）

観光客に満足していただけるようなプロ意識を持ったガイドを育成するため、観光ボランティアガイドを対象とした、ガイドのノウハウなどを学ぶ研修会を開催する。

② マーケティング調査（観光実態調査）事業

本圏域を訪れた観光客の実態調査(旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等)を実施し、今後の本観光圏の戦略策定等の基礎資料とする。

③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業（観光圏事業）

行政や観光協会、民間事業者などが、観光圏戦略会議やワーキンググループなどで議論を深めることにより、本観光圏の整備を担う人材を育成する。

④ 全国観光圏推進協議会推進事業（観光圏事業）

全国13の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、満足度調査を行うとともに、情報共有や観光圏の質の向上を図る。

(5) 観光客の利便性・満足度向上事業

① 公式観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての公式観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」を作成・配布する。

② 定期観光バスの運行事業

県内のうどん店等を巡る定期観光バスを運行する事業者に対し、運行経費の一部を助成する。

③ 観光品質認証制度導入事業（観光圏事業）

宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を導入するとともに、周知会等を開催する。

④ 圏域内観光案内所機能向上事業（観光圏事業）

県や市町の観光協会等が設置している各観光案内所のワンストップ化を図るため、観光案内所スタッフを対象に圏域内外の地域を学ぶ研修会を開催する。

⑤ 観光施設等のトイレ洋式化事業

観光施設等のトイレを洋式化する施設管理者等に対し、その費用の一部を助成する。

(6) 四国4県観光協会連合事業

域内交流の促進のため、引き続き、四国4県の主要なショッピングモール等において、イベント情報等のPRを実施する。

また、昨年度に引き続き、「おもてなし」により観光客等に感激・感動を与えた事業者等を「四国おもてなし感激大賞」として顕彰する。

⑨ (収益事業) 旅行業

観光客誘致促進事業における「周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）造成事業（観光圏事業）」で造成した、買い物・食事・体験なども楽しみながら観光地を巡る個人旅行者向けの周遊型・体験型の旅行商品を販売し、圏域内での滞在時間の拡大を図る。

(法人会計) 組織活動事業

- (1) 通常総会その他の諸会議の開催
- (2) 観光関係団体との連絡会議などの開催
- (3) 関係団体の実施する各種行事の後援・協賛
- (4) 会員拡大による運営基盤強化